

令和2年度事業報告

I 総括

1 概況

(1) 法人の運営体制

令和2年6月末で前理事長が辞任されたことにより、後任理事長の下、役員及び職員一丸となって法人運営を進めてまいりました。

常務理事が不在の体制ではありましたが、法人内連絡調整会議や管理者会議等により法人内の意思疎通を図り、新型コロナウイルス感染予防対策と経営の安定化に向けて取り組んできたところです。

評議員会議は決議の省略（2回）を含め4回開催、理事会議は決議の省略（1回）を含め6回を開催しています。また、監事監査は定期監査4回、決算監査1回を実施しております。

(2) 経営状況（収支概要）

今年度はコロナ禍における厳しい情勢下で、感染拡大による収支への影響が最も懸念されておりましたが、各事業に大きな混乱を生じることもなく、一部の事業実施体制見直し等による経費節減の効果もあり、法人全体の収支差額は過去5年間で最大のプラス（黒字）となったところです。

資金収支計算書における当期資金収支差額は、約123千円のプラスですが、施設整備費等積立金へ19,000千円を積み立て後の差額であり、実質的には約19,123千円のプラスとなっています。

また、事業活動収支計算書における当期増減差額でも、約8,880千円のプラスであり、前年度のマイナス約11,067千円から大幅に収支が改善しています。

これらの要因として、新型コロナ感染対策の徹底による利用者の安心感から、利用自粛等による減収を最小限に留めることが出来、また、事業実施体制の一部見直しにより、サービス活動費用を前年度に比べ約20,900千円圧縮したことが大きな要因に挙げられます。

（各数値の詳細は別紙「令和2年度決算報告 各計算書」のとおり）

(3) 実施事業

事業計画どおりの8事業を継続実施しています。

〔児童厚生事業〕

- ① はまなす児童遊園
・児童遊園施設の運営

[介護保険事業]

- ① デイサービスセンターひだまり（利用定員 15 名）
・指定地域密着型通所介護事業
・第 1 号通所事業
- ② グループホームひだまり（利用定員 18 人）
・指定認知症対応型共同生活介護事業
・指定介護予防認知症対応型共同生活介護事業

[障害福祉事業]

- ① 相談支援センター木馬館
・指定特定相談支援、計画相談支援、区分認定調査
- ② 稚内第一木馬館（利用定員 30 人）
・指定就労継続支援 B 型事業
- ③ 手作り工房どーなつ（利用定員 40 人）
・指定生活介護事業
・指定自立訓練（生活訓練）事業
・指定就労継続支援 B 型事業
・基準該当放課後児童デイサービス事業
- ④ 生活介護センターあん（利用定員 20 人）
・指定生活介護事業
・基準該当放課後児童デイサービス事業
- ⑤ メゾン木馬館（利用定員 38 人）
・指定共同生活援助事業

（各事業の詳細は、別紙「令和 2 年度各事業等の状況」のとおり）

(4) 寄附の状況

次の皆様方から、現金 1 件 15,000 円、物品 8 件のご寄附を受けました。

- | | |
|---------------------|------------------------|
| ① 匿名 様 | キャベツ、長ネギ 各 1 箱 |
| ② ㈱三和重機稚内 様 | 使い捨てマスク 2,000 枚 |
| ③ ㈱村上板金 様 | 〃 5,000 枚 |
| ④ 稚内農業協同組合 様 | マスク 270 枚、飲むヨーグルト 48 本 |
| ⑤ 宗谷漁業協同組合 様 | 貝付ホタテ 200 kg |
| ⑥ 北海道コココーラボトリング 様 | 清涼飲料水 9 箱 |
| ⑦ ㈱てっぺん 様 | お菓子類 150 個 |
| ⑧ 稚内美容協会 様 | 清涼飲料水 2 箱 |
| ⑨ 稚内ひかり幼稚園きらきら保育園 様 | 15,000 円 |

2 主な取り組み事項

(1) 新型コロナウイルス感染症の感染予防対策の徹底

令和2年2月に、新型コロナウイルスの感染者が国内で初めて確認され、本市を含め管内においても徐々に感染が拡大してきたことから、法人内への感染防止対策に最大限取り組んで来ました。

具体的には、「新型コロナウイルス感染予防対策マニュアル」を整備、このマニュアルを法人内に周知し日々の予防対策を徹底して来ました。これまでに法人内で1人の感染者を出すことなく各事業を展開することが出来ました。

また、国のコロナ対策支援交付金 3,080 千円を活用し、マスクや消毒薬をはじめ各種感染防護用資機材の充実を図ると共に、給食事業において稚内市の地場産品利用促進交付金約 553 千円を活用しております。

(2) 職員の人材確保・育成

人材の確保・育成のために処遇等の見直し、永年勤続表彰の実施、非正規職員から正規職員への転換、有資格者の育成等、人材の確保及び定着化に努めてまいりました。

また、平成 26 年度から継続して国の介護等職員処遇改善加算制度を活用しており、令和2年度は約 12,043 千円の加算収入を得て人件費に充当しております。

(3) 指定就労支援 B 型事業所の統合の検討

稚内第一木馬館と手作り工房どーなつの指定就労支援 B 型事業所の統合について、法人内部での協議を重ねて来ましたが、コロナ禍による社会情勢や管内の障害者の動向、統合後の運営体制などを慎重に検討した結果、もうしばらく各種動向を見極める必要があり、次年度への継続取り組み事項として検討協議することになりました。